

さかい SDGs 推進プラットフォームプロジェクト さかい「働コミ」Company 登録制度を開始します



堺市では、市内の企業や事業所（以下「事業者」という。）は従業員を大切にしている、働きやすいというイメージを地域全体で創出していくことを目的に、『さかい「働コミ」Company』登録制度を開始します。

この制度に登録いただくことで、女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの推進等、女性をはじめ、すべての人が活躍し働き続けられるための取組をしている事業者の取組内容や、これから取組をはじめようとする事業者の宣言内容を市が発信するものです。

また、事業者が取組を進めていく上での課題を解決していくため、セミナーやワークショップを実施し登録事業者間での情報提供や意見交換を行います。

1 登録開始日

令和4年10月11日（火）

2 対象

堺市内に本社または事業所がある企業、事業者

3 登録区分・要件

(1) さかい「働コミ」Starting Company

登録を機にワークライフマネジメント、女性活躍推進等働き方についての取組を始める事業者で、経営者が取組の内容や目標を宣言できる事業者

(2) さかい「働コミ」Advanced Company

すでにワークライフマネジメント、女性活躍推進等働き方改革に取り組み、効果や成果を公表できる事業者

4 登録方法

堺市ホームページ【さかい「働コミ」Company 登録制度】

URL : <https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinken/danjokyodosankaku/katsuyaku/hatacommu.html>



下記 (1) と (2) を堺市役所 男女共同参画推進課 (danjo@city.sakai.lg.jp) ヘメールで送信してください。

(1) さかい「働コミ」Company 登録申請書及び企業情報

(2) 以下の①～③すべての写真等データ

①社章・屋号・ロゴマークの画像

②経営者（事業所の代表者）のプロフィール写真

③自社の魅力や特色がわかるものの写真または画像

※縦横比 4 : 3 程度、データの拡張子は、bmp、jpeg、jpg、png、tif、tiff 形式

5 その他

(1) 当登録制度は「さかい SDGs 推進プラットフォーム」、「さかする（堺市内企業オープンデータポータルサイト）」と連携しており、それぞれの会員登録も別途お願いすることになります。

(2) 令和 4 年度 第 1 回「働コミ」Company セミナー

テーマ：「男性社員が育児休暇を取りやすくするためのマネジメントについて」

内 容：実際に、部下の男性従業員が長期の育児休業を取得した経験をもとに

男性が育児休業を取得しやすい職場環境づくりのために必要な管理職のマネジメントについてお話しいただきます。

講 師：NTT 西日本 エンタープライズ営業部 N&S 部門（大阪） 部長 土屋 直広 氏

日 時：令和 4 年 11 月 8 日（火） 午後 2 時～4 時

場 所：堺市産業振興センター3 階会議室 5（堺市北区長曾根町 183-5）

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：市民人権局 男女共同参画推進部 男女共同参画推進課 電 話：072-228-7408 ファックス：072-228-8070
----------------------------	---